

都道府県が把握した林業における個人事業者の災害の状況

※2015～2019年度の5年間で都道府県が把握したものを集計

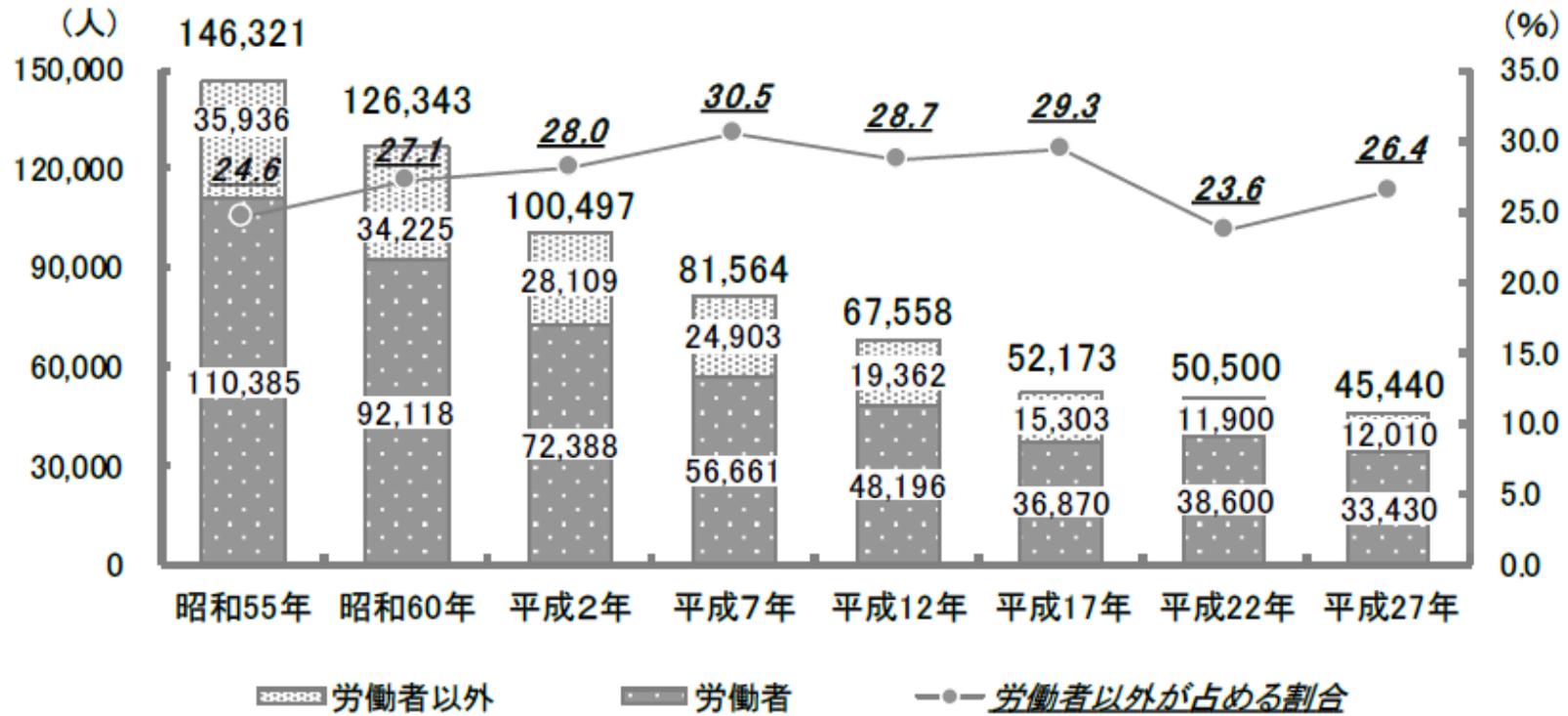
	合計	墜落、 転落	転倒	激突	飛来、 落下	崩壊、 倒壊	激突され	はさまれ、 巻き込まれ	切れ、 こすれ	高温、 低温物との接触	交通事故	その他
一人親方	32	5	5	8	6	0	3	1	3	0	0	1
自伐林家	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
自伐型林業を行う者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記分類をしていない	39	3	3	1	3	0	13	1	8	0	1	6
合計	72	8	8	9	9	0	16	2	11	0	2	7

出典：「令和2年度一人親方等の林業災害防止のための安全対策の調査委託事業 報告書」（林野庁）

(参考) 一人親方等の定義

一人親方	労働者を雇わずに自分自身のみ、または自分自身とその家族だけで林業を行っているもの
自伐林家	山林を所有して林業を営んで、自家労働を中心に自己所有林から素材を生産する林業を行っているもの
自伐型林業を行う者	他者の森林管理を受託し、施業を実施している個人事業者・NPO等（併せて、所有山林で林業を行っている場合も含む）

図表 3-5 林業従事者の構成の推移



出典：総務省『国勢調査』

出典：「令和2年度一人親方等の林業災害防止のための安全対策の調査委託事業 報告書」(林野庁)